



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 足場、高所作業における墜落災害の防止
- ② 重機、車両等における接触・挟まれ・転倒災害の防止
- ③ 工事現場内での第三者災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 1日

会社名 有限会社 丸利森本建設

代表者署名 森本広士

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。